

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	伊平屋村学校給食費物価高騰臨時支援事業(R6国補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、幼稚園児及び小中学生の給食費を免除する。 ②学校給食費(学校職員を除く) ③園児 月額4,500円×12名×6カ月=324,000円 小学生 月額5,100円×63名×6月=1,927,800円 中学生 月額3,000円×33名×6月=1,134,000円 合 計 3,385,800円≒3,385,000円 ④公立幼稚園及び小中学校に通う児童生徒及びその保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	伊平屋村学校給食費物価高騰臨時支援事業(R7国予備分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、幼稚園児及び小中学生の給食費を免除する。 ②学校給食費(学校職員を除く) ③園児 月額4,500円×12名×4カ月=216,000円 小学生 月額5,100円×63名×4月=1,285,200円 中学生 月額3,000円×33名×4月=756,000円 合 計 2,257,200円≒2,257,000円 ④公立幼稚園及び小中学校に通う児童生徒及びその保護者	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	伊平屋村簡易水道基本料金免除事業	①物価高騰の影響を受けている生活者に対し、水道基本料金を免除し負担軽減を図る。 ②簡易水道特別会計繰出金 ③契約世帯数626世帯×基本料金1,474円×5カ月 合計 4,613,620≒4,613,000円 ④伊平屋村簡易事業登録世帯	R7.9	R7.12
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	伊平屋村農業集落排水基本料金免除事業	①物価高騰の影響を受けている生活者に対し、下水道基本料金を免除し負担軽減を図る。 ②農業集落排水特別会計繰出金 ③契約世帯数489世帯×基本料金715円×4カ月 合計 1,398,540≒1,398,000円 ④伊平屋村農業集落排水事業登録世帯	R7.9	R7.12